

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第8号、平成27年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君

上下水道課長（河田 数明）

議案第8号、平成27年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）について、提案説明を申し上げます。

下1ページをお開き下さい。

第1条で示してありますように、既定の歳入歳出予算の総額9億8,028万5,000円から、歳入歳出それぞれ99万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,929万4,000円とするものでございます。

今回の補正予算のうち、歳出は総務費の増額補正、並びに下水道費及び公債費の減額補正でございます。

一方、歳入は使用料及び手数料、国庫支出金、町債の減額補正、並びに繰入金、県支出金の増額補正でございます。

次に、第2条地方債の補正につきましては、下4ページをお開き下さい。

第2表、地方債の補正につきましては、限度額を2億6,220万円に改めるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

下12ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 総務費を486万2,000円増額補正し、2億1,130万1,000円に改めるものでございます。

これは、主に平成27年度分の消費税予定納税額が決定したことによる、公課費の増額補正でございます。

款2. 下水道費を535万3,000円減額補正し、8,639万3,000円に改めるものでございます。

これは、主に請負差金が発生したことによる、委託料の減額補正でございます。

款3. 公債費を50万円減額補正し、6億8,160万円に改めるものでございます。

これは、過去の町債の利率見直しによる長期債償還元金の増額及び利子の減額補正でございます。

続きまして歳入につきまして、説明を申し上げます。

下10ページを、お開き下さい。

款2. 使用料及び手数料を1,000万円減額補正し、2億7,391万円に改めるものでございます。

これは、町民及び大口使用者の節水意識の向上により使用水量が減少したことによる、使用料の減額補正でございます。

款3. 国庫支出金を565万1,000円減額補正し、464万9,000円に改めるものでございます。

これは、国庫補助対象事業費の確定による減額補正でございます。

款4. 県支出金を486万円増額補正し、638万1,000円に改めるものでございます。

これは、県費補助対象事業費の確定による増額補正でございます。

款5. 繰入金を1億8,900万円増額補正し、4億2,729万6,000円に改めるものでございます。

款8. 町債を1億7,920万円減額補正し、2億6,220万円に改めるものでございます。

これは、下水道事業債及び資本費平準化債の額が確定したことによる減額補正でございます。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額9億8,028万5,000円から、99万1,000円を減額し、9億7,929万4,000円に改めるものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、議案第8号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。